

嬭恋村「地域おこし協力隊員」募集要項（発掘調査・文化財保護）

群馬県嬭恋村は、県の西北部に位置し、西・南・北の三方を長野県と接しています。村の中央部を西から東に吾妻川が流れ、集落の大部分はこの流域に散在しています。

嬭恋村は、天明3年の浅間山噴火に起因する“土石なだれ”に村がまるごと飲み込まれ埋没したことから、様々なものが発掘され「日本のポンペイ」とも呼ばれています。また、村内には埋蔵文化財や遺跡・史跡が多くあります。

このたび、嬭恋村での発掘の調査や文化財保護等に精通した地域おこし協力隊員を募集します。

現在、嬭恋村では多くの地域おこし協力隊員が様々な分野で地域おこしのために活躍しておりますので、さわやかな高原の村で一緒に活動しませんか！

みなさんのご応募をお待ちしております。

1. 活動概要

嬭恋村教育委員会事務局（発掘調査、文化財保護）の事務局員として、主に次の活動について取り組んでいただきます。

- (1) 埋蔵文化財事務
 - ・包蔵地の確認、試掘、発掘調査等
- (2) 嬭恋郷土資料館の管理運営
 - ・嬭恋郷土資料館管理運営事務補助
 - ・収蔵品の管理と企画展示
 - ・資料の調査と研究
- (3) 文化財保護業務

2. 募集対象 下記（1）～（8）のすべてに該当する方

- (1) 下記の①又は②のいずれかに該当する方
 - ① 大学（4年制）若しくは大学院で考古学を専攻し、(イ) かつ (ロ) に当てはまる
 - (イ) 卒業後に実質2年以上の発掘調査の経験がある。
 - (ロ) 2遺跡以上の発掘調査報告書（調査経緯、調査経過若しくは遺跡立地等の項目のみの執筆又は発掘調査概要報告書等を除く。）の執筆歴又は1遺跡以上の発掘調査報告書及び1篇以上の考古学に関する論文の執筆歴がある。
 - ② 大学（4年制）にて考古学を専攻していない方で、(ハ) かつ (ニ) に当てはまる
 - (ハ) 実質3年以上の発掘調査の経験がある。
 - (ニ) 2遺跡以上の発掘調査報告書（調査経緯、調査経過若しくは遺跡立地等の項目のみの執筆又は発掘調査概要報告書等を除く。）の執筆歴又は1遺跡以上の発掘調査報告書及び1篇以上の考古学に関する論文の執筆歴がある。
- (2) 年齢22歳以上の方で、性別は問わない。
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、

孺恋村へ生活拠点を移し、委嘱後に孺恋村へ住民票を異動し、任期中孺恋村に住所を置くことができる方

- (4) 普通自動車免許を取得している方（採用までに取得見込も含む）
- (5) パソコンの一般的な知識を有し、活用できる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 地域振興活動に意欲と情熱をもっている方
- (8) 活動内容に対して意欲のある方

3. 募集人員

1名

4. 勤務地

孺恋郷土資料館（群馬県吾妻郡孺恋村大字鎌原494）

5. 勤務時間

- (1) 1週間の内5日間
※休館日が水曜日（祝日の場合は木曜日）のため、土日祝日の勤務あり。平日代休処理。
- (2) 基本、午前8時30分から午後5時15分まで（昼休みは正午から午後1時）
- (3) その時々々の業務内容により、勤務日や時間を変更する場合があります。
※活動内容によっては時間外、土日祝日の活動も含まれます。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 地域おこし協力隊員として村長が委嘱します。
- (2) 委嘱の日から最長3年間
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

7. 給与・賃金等

月額 207,600円（社会保険料等の本人負担分が控除されます）
※勤務年数に応じて昇給あり。
※賞与（6月・12月）、通勤手当の支給あり。

8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します。
- (2) 住宅の家賃は協力隊活動費から全額支出されます。（光熱水費は個人負担です。）
- (3) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用品等は村が貸与します。
※その他活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。
- (4) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持

込をお勧めします。

(5) 応募・転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。

9. 申込受付期間

随時受付（※1名の採用が決まり次第、締め切りとなります。）

※直接提出のほか、郵送で受け付けます。

10. 提出書類

- ・ 嬭恋村「地域おこし協力隊員」応募用紙
- ・ レポート（文化財保護と活用、地域振興や村おこしにかかる意気込みや提案など。形式・文字数不問）
- ・ 住民票
- ・ 埋蔵文化財発掘調査経歴書
- ・ 発掘調査報告書・考古学に関する論文執筆歴

※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。

募集に関する質問については、電話・ファックス・メールまたは郵送でお願いします。

11. 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類）

書類選考の上、可否を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、第2次選考を嬭恋村役場において面接を実施します。

詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考の結果通知

最終結果については、可否の判定を文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

12. 応募先及び問合せ先

〒377-1692 群馬県吾妻郡嬭恋村大字大前 110

嬭恋村役場未来創造課宛て

電話：0279-96-1257 FAX：0279-96-0516

電子メール：miraisozo@vill.tsumagoi.gunma.jp

担当課：未来創造課

嬭恋村公式ホームページ：<http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/>